

第4回木曾地域の高校の将来像を考える協議会 会議録

令和2年7月15日（水） 午後6時00分

木曾町役場本庁 第1会議室

【欠席】

野村 弘 木曾官材市売協同組合顧問

上田浩之 木曾郡PTA連合会会長

1 開会

○事務局 皆様、こんばんは。お忙しいところをお集まりいただきありがとうございます。ただいまから木曾地域の高校の将来像を考える協議会第4回会議を開催させていただきます。

私は協議会事務局の木曾町教育委員会の川島と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

○事務局 それでは、初めに当協議会の会長であります木曾町長 原久仁男より御挨拶を申し上げます。

○会長 皆さん、こんばんは。大変日中のお仕事の後、お疲れのところをお集まりいただきまして誠にありがとうございました。第4回の会議でありますけれども、第3回が昨年の12月ということで、かなり間が空いてしまいました。このコロナ騒ぎがなければ、2月くらいに開催をして、御審議いただく素案の中身もそのときに提示をさせていただいて、一般のパブリックコメントもいただきながら、木曾地域としての提案といえますか考え、この検討委員の声を上げていくというそんな段取りのはずだったんですが、こういった事情で今日に至ってしまいました。大変やむを得ないかなと思っております。

また、若干委員の方も替わられた方もいらっしゃる、ある意味一からという方もいらっしゃるかと思いますけれども、ぜひ忌憚のない御意見をいただきながら御審議をいただければ大変ありがたいと思っております。

後ほど今後の日程についても提案をさせていただきますけれども、できるだけいろんな御意見をいただき、それをどういうふうに提案書の中に取り入れるのかというそこら辺の難しさもございますけれども、いずれにしても木曾の実態を十分に理解をいただきながら、将来を見据えての高校の在り方を木曾としてもしっかりと

県のほうへ伝えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思えます。

○事務局 2名ほど委員さんが見えられていないですけれども、欠席の方には資料を送らせていただきたいと思います。

また、この協議会ですが、議事録を作成してまいりたいと思えます。録音をさせていただきますので御了承をいただきたいと思います。

それでは、議事に入る前に、年度替わりにより替わられた委員さんも見えますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

3 議事

(1) これまでの経過について

○事務局 それでは、ただいまより協議事項に入らせていただきます。協議の進行につきましても、設置要綱第4条第2項の規定により、原会長にお願いいたします。

○会長 それでは、私のほうで進行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、お手元にお配りの次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。1番のこれまでの経過について、事務局から説明をお願いいたします。

○県教委 本日は足元の悪い中、さらには大雨対応ということで大変なときでございますが、第4回旧第10通学区木曾地域の高校の将来像を考える会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほども町長さんのほうからございましたが、第3回協議会の開催から半年以上時間が経過しております。この間、新型コロナウイルス感染症拡大により大変な状況ではございますけれども、それぞれのお立場で感染症対策を行いながら木曾地域の将来を担う子供たちのために御尽力いただいていることを本当に感謝申し上げます。また、本日の会議も有意義な会議になればと思っております。

本日、私たちのほうからは3点御報告をさせていただきますので、思っております。まず1点目でございますが、資料1ということで説明させていただきます。

まずは再編・整備計画策定スケジュールの変更についてでございます。このたび全県の再編・整備計画の策定スケジュールにつきまして、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針で示している再編・整備の策定・公表時期を2022年、令和4年の3月とすることになりました。全県のものでございます。

ただし、令和2年中に協議が終了し、県教育委員会へ意見・提案のございました地区の計画及び一次案の調整分につきましては、2021年、令和3年3月に公表予定の再編・整備計画の2次案として策定・公表をさせていただきたいと思っております。

1次案、2次案以外の全県を対象とした計画につきましては、先ほど申しましたように2022年、令和4年3月に公表する予定の再編・整備計画全県案でお示しする予定でございます。それぞれの案の公表後は住民説明会などを行いながら、県民の皆様への説明と周知を図り、県議会での議論を経て再編・整備計画を確定してまいりたいと思っております。

なお、1次案につきましては、全県の再編・整備計画の確定を待たずに県民への説明と周知を図り、県議会での議論を経て、前倒しで確定、実施する予定でございます。

2ページを御覧いただければと思います。これは現在の状況で、再編・整備計画1次案に係る住民説明会につきまして、1次案では、そこに書きましたように旧第1区の飯山、旧第6区の佐久、旧第8区の上伊那、旧第9区の下伊那・飯田、この4地区から意見・提案が出されまして、再編・整備計画1次案ということで、この3月に案を教育委員会定例会のほうでお認めいただきました。それに基づきまして、住民説明会のほうを6月ですが、佐久と上伊那でそれぞれ行いました。そこには参加人数等々書かれているかと思えます。

7月になりまして昨日ですが、上伊那のほうで行いました。240名というような、これは募集定員ですけれども、コロナウイルス感染症予防ということで240名の募集定員ということで行いました。1、2回を合わせて80名の方の御参加がございました。あとはそこに書いてありますように今週中、明日ですけれども、佐久で、明後日は飯山で、今月末は飯田で行うというような状況でございます。

現在の他の地区の協議会の状況についてでございますが、旧第5通学区の上田地区におきましては、今週の月曜日に意見・提案が県教育委員会に提出されております。それ以外のこの木曽も含めまして、旧第10通学区の木曽、旧第2の須坂・中野、旧第3の長野、旧第4の長野・筑摩、旧第7の諏訪、旧第11の松本、旧第12の大北、この7つの地区につきましては、現在もコロナの関係でやはり木曽と同じように協議会が中断というようなことになっておりますけれども、ところによっては協議会が始まっているというような状況になっております。

私どものほうからは以上ということでございます。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、続きまして地区会事務局の松下ですけれども、3ページからの協議会の経過について御報告をさせていただきます。

3ページにお示しをしてありますのは、第3回協議会で議論をしていただくに当たりまして、テーマとして掲げさせていただいた内容になります。高校改革の県の実施方針につきましては、枠の中にお示しをしてありますけれども、旧第10通学区再編計画の方向ということで県教委から示されました。これを受けての形で協議を続けてきたところです。この3点が再編計画の方向として示された内容です。これに基づきまして協議を進めてきたわけですけれども、途中各種団体の意見聴取がありまして、第3回の協議会では発言していただきたいポイントとしまして、新たな学びの推進については、魅力ある学校づくり、特色ある学科、学びの推進、地元高校のよさ、魅力の発進、子供たちのコミュニケーション力の向上。また再編・整備計画につきましては、2校存続への思い、少人数による部活動の課題、教育機会の平等な保障、少人数教育への期待、普通科・専門学科のバランスと学科の再編といった視点で議論をいただいたところです。

続きまして、4ページですけれども、各種団体の皆さんから御意見をいただきたいということで、語り合う会という形で開催をさせていただきました。目的としては、様々な考え方や経験を有する住民、各種団体などから意見をお聞きし、その内容を協議会委員にフィードバックすることで、協議会における議論に生かすということを軸としております。

8月29日の第1回から9月13日まで、都合5回の開催をしております。お集まりをいただいた皆さんにつきましては、右の欄にありますように、産業界の関係者ですとか高校同窓会、小中学校の保護者、校長先生といった皆様方にお集まりをいただきまして、御意見をいただきました。

5ページですけれども、その語り合う会、意見聴取で出された主な意見になります。

これまでの協議会の開催ですとか、この意見聴取でいただいた御意見を基にまとめたものが資料2でお手元に配付してあります、木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書（素案）になりますので、よろしく願います。

○会長 ただいま県教委のほうから今後のスケジュールの変更の関係、それから事務局から現在までに取り組んできた経過について説明をいただきました。この関係でまず御質問がありましたら伺いますが、いかがでしょうか。特によろしゅうございますか。ちょっと時間が空いてしまってというところもありますけれども、

経過でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(2) 木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書(素案)について

○会長 それでは、木曾地域の高校の将来像についての意見・提案書(素案)でありますけれども、本日はこの素案について御意見をいただきたいと思っております。事前に送付させていただいて、御覧をいただいていると思っておりますけれども、改めて事務局から説明をお願いいたします。

○幹事 私のほうから将来像についての意見・提案書の素案について御説明をさせていただきます。この素案につきましては、この協議会とそれから5回開催いたしました語り合う会におきまして、地域のいろいろな方々から様々な御提案、御意見を頂戴いたしております。先ほど主な意見を申し上げましたが、それを踏まえまして、意見・提案という形で取りまとめたものでございます。

頂戴いたしました御意見、御意向を極力反映するような形で作成したつもりでございます。この素案の中の数値等につきましては、2月末現在のものをそのまま載せてございます。最新のデータにつきましては、今調査中でございますので、今後時点修正を行わせていただきまして、次回の協議会では置き換えなり追加をするという形の予定でございます。御了承をよろしくお願い申し上げます。

それでは、説明をさせていただきます。

資料2を御覧ください。2ページ、はじめにでございます。県の教育委員会が策定いたしました高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針、これは以前お渡ししてありますが、緑色の表紙のものでございます。これによりますと、木曾地域(旧第10通学区)は、再編の実施を前提にという表現が使用されておられません。そういった状況におきましては、2校存続という方向であると認識を持ちまして進めてまいりましたが、将来生徒数が大きく減少する中で大変難しいものとなりました。協議会といたしましては、木曾青峰高校、蘇南高校がさらに魅力ある学校となり、地域人材の育成、地域活性化の核となる学びの場として輝き続けることを願いつつ、意見・提案をまとめたものでございます。

3ページ以降を御覧ください。3ページから9ページにつきましては、木曾地域の高校の状況を取りまとめたものでございます。4ページ(3)は、木曾地域の中学生の高校進学状況でございます。郡内の中学生が木曾青峰高校または蘇南高校に進学する割合、これにつきましては、3年平均で77.7%となっております。表を見ていただくとお分かりのとおり、北部や南部の町村の生徒ほど郡外へ進学する割合が高くなっております。31年は30%を超える生徒が郡外へ進学をしてお

りまして、大学進学やスポーツ継続を理由にしております。

5 ページを御覧ください。（4）高校の入学状況でございます。郡内の中学校から入学する割合は、木曾青峰高校が85%程度、蘇南高校は60%程度となっております。残りの方は郡外の中学校の出身という形になります。ここ数年は多くの学科で定員割れの状況が続いているというような状況でございます。

6 ページ、7 ページ、（5）につきましては、高校卒業生の進路の状況を記載してございます。6 ページが木曾青峰高校でございます。75%の生徒が進学をしております。その半数が4年制の大学に進学をしております。また2割を超える生徒が就職しております。

7 ページを御覧ください。蘇南高校の状況でございます。半数を超える生徒が進学をしております。就職は多くの生徒が場所的なものもあると思いますが、岐阜県、愛知県の企業へ進んでおります。

8 ページ、（6）が中学校の卒業生数の推計でございます。現在は郡内で毎年200人程度の中学校の卒業生がいますが、10年先、令和12年には155人まで落ち込んでしましまして、減少という状況は避けられないという形になっております。

その下、（7）は高校の現状と課題でございます。細かくは申し上げませんが、両校とも地域の産業と連携して、新たな高校の魅力づくりに努めていく必要があるということをお述べております。

9 ページでございますが、（8）、これにつきましては、県教育委員会の実施方針を添付したものでございます。

それから、10 ページから12 ページが多くの皆様方から頂戴いたしました御意見、御提案を要望という形でまとめたものでございます。（1）は木曾地域に望まれる学びのあり方についての要望、提案という形になります。①2校とも小規模な学校であるものですから、地域に密着した学習の充実を図ること。②といたしまして、地域にある専門機関との連携を密にし実践的な学びを行うこと。③といたしまして、習熟度別の学習、それからコース別の学習などの少人数学習ができる環境整備を行うこと。④といたしまして、大学に進学する生徒のニーズに沿った学びの場の充実を図ること。それから、⑤といたしまして、木曾青峰高校は特色ある専門学科を構築するための教員の充実を行うこと。それから、⑥が蘇南高校でありまして、キャリア教育充実のための教員の充実を行うこと。

それから、（2）が木曾地域の魅力ある高校の姿についてというものの提案でござ

ございます。木曾地域の生徒が将来にわたって教育を受ける機会を保障できるということを目指すために、①これは単純に2校存続ということでございます。それから、②は少人数学級編制について検討していただきたいという形になっております。それから、③ですが、木曾青峰高校の普通科の募集定員を増やすように検討していただきたいということです。④コース別学習人数を生徒の実態に応じて対応していただきたいということです。それから、⑤が郡外、県外からの入学生徒を増やすために、寮等の施設整備を充実していただきたいということです。それから、⑥が学習環境の整備を図っていただきたい。それから、⑦が中学生に早い時期から高校の魅力を発信していくことが必要であるということです。それから、⑧は部活でございますが、人数が少ないものですから、2校合同で参加できるような検討を進めていただきたいということ。⑨が定時制の存続でございます。

それから、14ページ以降は設置要綱、検討経過、委員名簿を資料としてつけてございます。

以上の様々な御意見を頂戴してきましたが、木曾地域の皆様のお考えは、将来の木曾地域を担う人材を育成するために、高校の存在は欠かせないということでございます。木曾地域の意向を踏まえた高校改革を望むということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。説明は以上でございます。

○**会長** それでは、ただいま事務局から説明をいただきました。前回の第3回協議会の中でそれぞれの委員の皆様からも意見をいただきまして、その後、経過報告でもありますように、保護者、同窓会等々からいただいたそういった声も取り入れて今回の素案としてまとめていただいたということになっております。

大体網羅をされていると思いますけれども、文章の表現でここはこう変えたほうがいいんじゃないかとか、そんな御意見もあろうかと思います。提案も含めて委員の皆様から御意見、御発言をお願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

○**委員** 今回の意見・提案書なんですけれども、それぞれの協議会の御意見ですとか、あるいは意見を聴取する機会に様々な意見を非常によく反映をいただいているということで見させていただきました。

若干こんなふうに修正をされたら、より分かりやすいのかなど。あくまで分かりやすいという観点ですけれども、若干提案をさせていただきたいと思います。基本的には10ページから12ページのところですけれども、2の(1)として、望まれる「学びのあり方」が先にあると、その後に「高校の姿」という形になっている

んですけれども、基本的には、まず2校存続ということをご提案した上で、その中で両校に共通する部分もあろうかと思いますし、青峰さん、蘇南さん、それぞれの学びにとって必要なことがあろうかと思いますので、構成的にはその逆にする形で記載したほうがより分かりやすいのではないかな。

それからあと、特に学びのあり方については、今申し上げましたように両校に共通する項目と、読んでいくとどちらの高校のことを言っているのかは書かれてあるんですけれども、少し見出しでもつけていただいて、両校共通、木曾青峰高校、蘇南高校というような形で少し工夫をしていただくとより分かりやすいんじゃないかなと思っております。

それと、2校存続のところについてですけれども、1点だけ強調していただいたらいかがかなと思ってますのは、やはり旧第10通学区の場合、県境に寄与していると。とりわけ蘇南高校については、前のほうに高校設立の経緯も書かれていますけれども、これまでの経緯あるいは地域が蘇南高校の運営に対して非常に財政面を含めて多大な支援を行ってきているというようなことも踏まえて、県境に位置している地域の中で、高等教育を県としてフィードバックしていくと、そういう責務があるんだということをしっかりと書き込んでいただくといいのかなということをおもいました。

あと、長くなって申し訳ないです。1点だけ、11ページの一番下に少人数学級編制についての検討を書き込んでありますけれども、これを読んでいきますと、これから子供の人数が減っていくので、人数を少なくしてクラスを確保しようというように受け取られる感じの書きぶりですけれども、もう少し積極的にといいますか、中山間地で高校の数も限られていますので、そのように進学校あるいは実業高校、あるいは総合学科みたいな形での選択ができませんので、多様な生徒に対して教育を確保していくために少人数学級編制について検討してほしいという形の書きぶりにしていただいた上で、どちらかというところ「望まれる学びのあり方」のほうに入れていただいたほうが、より据わりがいいのではないかと感じました。

○**会長** ありがとうございます。ほかに面々に御指名はいたしませんので、ぜひ御発言がある方は挙手いただいて御発言いただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

○**委員** まとめてこの資料を頂いて、目を通していただいてやっとなんと把握してきたところなんですけれども、全て資料を目を通して、今回の素案を読ませていただいて、本当に木曾の子供たちのことを思って考えられた案だなと思いました。

ここの12ページの3番のところなんですけれども、普通科と専門学科の募集定員の比率が7対3であることから、検討することが望まれるということなんですけれども、向こうからオーケーが出たらその割合をこちらで決めるのか。それとも、もうこちらで例えば少人数学級で30にして、でも普通科、皆さん保護者の方の意見を聞くと、普通科を減らされたことで郡外を考える方の話もよく聞くので、例えば普通科を30、30にして、あと理数科なども30、30、30というふうに、こちらからもう指定して書いていいのか、この辺の問題をちょっと知りたいなと思ったんですけれども。

2年前に青峰が普通科2クラスから1クラスに減らされたときに、木曾の教育を考える会に参加させていただいて、そのときに80名の募集のところ69名応募があったそうで、それで40名に減らされているんですね。その29名は職業科のほうへ変更せざるを得ない状況になったと中学校の先生が言っておられたので、何かその辺をしっかりと木曾地域の状況のことを書いた方がいいのかなと思ったりしました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

○幹事 具体的に人数については、これから子供がどんどん減っていく中で、今は30年4月からその後の変化もありますから、具体的な要望としては人数は書かないような形にいたします。

それで、ここの部分をこういう表現にして出したのは、今、千村さんがおっしゃられたように考える会のその話があって、今も第1次募集をすると普通科が多くて、その後変わるみたいな感じがある。この7対3という数字は全県的な比率もこれくらいというものがあって、同じように普通科を希望、入りたいという子がたくさん最初にいるものですから、その意向も前回のものも踏まえて対応していただきたいという趣旨の文章です。

分かりにくい部分もあると思いますので、そこら辺はまた次回に向けて内容について表現やなんかを直させていただいて、分かりやすく変えようと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 まず最初の経過のところは今までの学科編成等々の経緯があるわけなんですけれども、木曾地域の教育の特性、特徴のようなものをもう少し描き込んだほうがいいのではないかと思います。

例えば、2校の間の距離というのは、ほかの地区の距離とは断然違うということ。それから、長野県と岐阜県との間には高校の協定があって、南木曾町、大桑村の子

供たちは岐阜県に通うことが一定のルールの下でできる。その子たちにとってみると、木曾福島に来るよりも中津川に行ったほうが断然早い、近い。そういう状況の中で地元を守り、地域の教育を組み立てていくということを考えなきゃいけないと。そういったことは描き込んだほうがいいのかなと思いました。

それから、木曾の子供たちにもやっぱり特性があるんだろうと思います。例えば都市部の子たちのように早い段階から塾に行って志望校を決めて、ある意味かりかり勉強するような雰囲気は薄いだろうと。でも、それは、いい面とマイナスの面とあって、木曾の子たちがすれておらず、純粹に人を信じ、自分の未来を白紙の中から考えていこうとする。そこに高校がどう応えて、そして手厚く一人一人の子供たちに合った教育をしていくということは、これは木曾の2校ならではのことだと思います。いろんな学校がもちろんそれは意識しているんだけど、これだけ少人数の授業があり、放課後も休みも先生が生徒と付き合いながら、実に多様な子供たちの進路実現を図っている。常々私は申し上げていますが、蘇南高校は町場であれば4つか5つの学校が1校にぐっとまとまっている。だから、全ての進路実現を図っていくというふうになっています。

そういった木曾の教育の特性が最初にあって、そうすると木曾青峰の現在の現状と課題、蘇南の現状と課題ももう少しポジティブなものも盛り込んでもいいのではないかなと思いました。

例えば、蘇南であれば多様な子供たちに非常に丁寧にキャリア実現を図っているということがもう少しあってもいい気もするし、それから、スケールメリットが弱いから部活動が弱いというようなことが書かれているけれども、うちのバドは県内有数でインターハイ常連です。全県から集まってきます。なので、単にスケールメリットが小さいということではなくて、部活動の種類の豊富さでは課題があるけれども、部活動でほかの学校に負けているとは全く思っていません。そういうふうにもうちょっと描き方がポジティブな面をもっと打ち出してもいいはずだと考えています。

その上で、今ある課題をどのように今後考えていくかということになると、課題の乗り越え方も、さらにもうちょっとポジティブに書いていくのではないかなと思っています。いろいろ言いたいことがあるので、まず前段は以上です。

○会長 ありがとうございます。ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。どうぞ。

○委員 今、言われたことで気がついたことがあるんですけども、特色がやはり木曾にはあるので、これだけ自然に囲まれたといいますか、地理的な教育、地域と

ワークショップとか林道ワークとかいうものを結びつけてやること。特にカリキュラムづくりを考えたらどうか。3年間でやることは決まっているんですけども、その教え方というのはいろんなやり方があると思うので、体験的なそういったものと知識的なものの融合なりの面白さというものも子供たちにやったらどうかなど。

多分、本当に純真でそういうかりかりと詰め込みをやっていないので、木曾の子供たちですから伸びしろはいっぱいあると思うんです。そういうところを引っ張っていききたいというような、そんな形を考えたらどうかなどということも思ったんです。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。ほかの皆さんは御発言はよろしいでしょうか。

○委員 もう1つよろしいですか。それでは、10ページ以降の木曾地域の将来像に向けた意見・提案のほうです。木曾地域に望まれる「学びのあり方」をもう少しさらにポジティブに描いていいのではないかとということで3点発言させてください。

まず、①で地域と密着した学習を充実させるということなんだけれども、地域と密着ということだと、どこでもあるなという話になってしまうのではないかと思います。木曾の場合には、木曾で活躍している大人たちの生き生きとした姿がなかなか子供たちにはふだんの日常生活の中では見えにくいという課題があると思います。なので、それを学校が地域の魅力、そして地域の課題に一生懸命取り組んでいる大人たちの姿をそこで子供たちにつないで、見せて、子供たちが大人たちと一緒に参画して地域づくりをやっていく。そのことがこの地域からそれこそ未来の日本のモデルとなるようなビジョンをつくれるような教育をつくり出せるはずだと思います。よく地域と密着した学びというのが地域のことを体験させるということで終わるのではなくて、地域の課題を子供たちが一緒に取り組むような深い地域の学びをつくっていくことが必要だろうと。

それから、地域とつくった学びをしっかりと論理化して、それが長野県にとって、日本社会にとってどういう意味があるのかということをやはり私どもでもっと論理化して、それを全国に発信していくような地域密着型の教育をもっと踏み込んでやっていくべきだろうと思います。これが①についてです。

それからもう1つは、これは蘇南高校に関することで、11ページの⑥なんですけれども、キャリア教育の一層の進化ですけれども、これももう少し描き込む必要があるかなと思ひまして、都市部近郊の小規模の学校とは根本的に違う。様々なキャリアデザインを1つの学校で全て実現していく、そういう多様なキャリアデザインを保障する個別最適化の学びなどなど、そんなことを木曾独特のものだという

ことを強く打ち出してもいいのではないかと思います。

それからもう1つ、どこかで必要かなと思うのは特別活動の充実です。それは木曾の子供たちが小学校、中学校と同一の集団でやってきて、その子供たちが高校で初めていろんな地域の子供たちと出会います。そこで人間関係を築いて、協同して、より一段とたくましくなって地域を担っていくんだと。それは部活動だけではなくて、生徒会とか学級活動とかそういうものをどう充実させて子供たちの協同力を高めていくかということは、木曾の子供の特性に合った課題かなと思っています。最終的には、小さくてもきらりと光る木曾の2校でありたいと思います。以上です。

○**会長** ありがとうございます。ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。よろしゅうございますか。今日は4人の方から大変貴重な御意見もいただきました。大変どういふふうはこの文章の中で表現するかという部分は難しいものがありますけれども、また今日御発言いただいた委員の皆さんにもアドバイスをいただきながら、意見・提案書の素案として、今は素案ですが、これを案としてまとめていきたいと思っております。

このまとめ方については、いずれにしても幹事会に一任をいただくということでお願いをしたいと思います。そういった方向でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(3) 今後の日程について

○**会長** それでは、今後の日程について協議をいただきたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局** それでは、お手元の次第の資料の8ページを御覧ください。今後のスケジュールになります。全体スケジュールですので、第1回協議会からの流れが載っておりますけれども、太枠で囲んだ部分になります。本日が第4回協議会ということで、素案を基に様々な御意見をいただきました。これにつきましては、この後の幹事会で素案の修正等を協議したいと思います。

その素案について、案というような形でこの協議会でお認めをいただいたということになりましたら、パブリックコメント、意見募集のほうを進めていきたいと考えております。予定としましては、8月から9月にかけて1か月程度でどうかということ考えております。

その後、意見募集、パブリックコメントでいただいた意見も含めまして、第5回協議会を10月から11月に開催しまして、できれば提案ということでまとめさせ

ていただきたいと考えております。

提案がまとまりましたら、年内をめどに県教委に対しまして木曾地域の高校の学びのあり方と具体的な姿ということで、今御覧いただきました意見・提案書のほうを提出してまいりたいと考えております。

県教委のスケジュールとしましては、先ほど駒瀬室長からお話がありましたように、再編・整備計画の2次分の公表が来年の3月、全県案につきましては、再来年、2022年の3月ということで予定をされております。最終的に2030年3月に再編・整備が完了ということで予定されておりますので、お願いいたします。

全体的な流れは以上ですけれども、9ページを御覧ください。先ほど申し上げましたパブリックコメント、住民の方からの意見募集ですけれども、その案になります。目的としましては、協議会での意見・提案書（案）に対しまして住民の皆さんの御意見を広くお聞きしたいというものになります。

募集期間につきましては、若干スケジュール調整、意見・提案書（案）の調整がありますので、8月から9月にかけてということで予定をしております。

意見の提出資格につきましては、郡内町村に住所を有する方、また事務所または事業所を有する個人・法人・団体、またそこに勤務されている方、あるいは学校に在学をされている方となります。

意見・提案書（案）の閲覧方法につきましては、この後まとまった意見・提案書（案）につきましては、各教育委員会の事務所に紙ベースのものを設置しまして、持ち帰りも可能という形で配置をしたいと考えております。10ページを御覧ください。また、紙ベースのものとは別に電子データということで、現在この木曾地域の協議会のホームページを立ち上げておりますけれども、そちらに掲載をしまして、インターネットによる閲覧もできる形を取りたいと思います。

意見書の提出方法ですけれども、提出先につきましては、各教育委員会を窓口としたいと考えております。11ページを御覧ください。提出方法ですが、郵送、持参、ファクス、電子メールでの受付と考えております。電子メールにつきましては、事務局である木曾町と南木曾町の教育委員会事務局のメールアドレスを載せてあります。

取扱をしないという形の内容ですけれども、氏名、住所、電話番号の記載のないもの、意見・提案書（案）内に該当ページの記載のないもの、また意見・提案書（案）に係る意見以外のものにつきましては取扱をしないと考えております。

それから、最後に6番の提出をいただいた意見の取扱及び応答方法ですけれども、

個別、直接の対応は行わないと考えております。応募期間の終了後、意見を整理しまして、協議会の場で検討し、意見の概要とそれに対する協議会の考え方として後日公表したいと考えております。賛否のみを記した意見及び意見・提案書（案）以外の意見については公表いたしません。

お寄せいただいた意見等につきましては、個人情報を除きそのままの形で公表する場合も想定しております。同様の意見については集約をしていきたいと考えます。

最後に12ページですけれども、今御説明を申し上げた意見募集で提出いただく意見書のフォームになります。こちらのほうに氏名、住所等を記載していただきまして、意見欄に意見を記載していただいて、先ほどの提出方法で出していただくということを考えております。以上です。よろしくお願いいたします。

○**会長** 事務局のほうから説明がございました。今後の進め方につきまして御質問、御意見がございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか

今日は素案という形で御審議をいただきました。4人の皆様方から貴重な御意見をいただきましたので、その修正を幹事会のほうに一任して、案として住民意見募集に入っていくと。そのいただいた意見を踏まえて、第5回協議会を開催していくというそんなスケジュールになろうかと思いますが、こんな進め方でよろしいですか。ありがとうございました。

(4) その他

○**会長** それでは、その他ですが、事務局からありますか。

○**事務局** ありません。

○**会長** 委員の皆様から何かその他で御発言はございますか。よろしゅうございますか。それでは、大変ありがとうございました。本日予定をしておりました協議事項が終わりましたので、これで私は進行を事務局に戻させていただきます。ありがとうございました。

4 閉会

○**事務局** 第5回の会議なんですけど、10月から11月頃ということで予定をしておりますので、また通知を迫ってさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これもちまして、第4回の協議会を終了させていただきます。お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございました。

午後 7時10分 閉会